

令和3年度 応急手当普及員講習開催案内

1 講習概要

応急手当普及員は、所属する事業所等の従業員を対象に、消防機関と連携して普通救命講習の指導に従事できる方をいい、この普及員を育成するために実施するのが、応急手当普及員講習です。

講習内容は、基礎医学（人体の構造、感染防止など）と応急手当〔自動体外式除細動器（AED）取扱い含む〕の実技や指導方法等です。

講習では筆記試験、実技試験を行い、結果良好な方に認定証を交付します。

※なお、事前に救命講習の受講をお勧めします。

2 受講資格 18歳以上で石巻市、東松島市、女川町にお住まいの方または勤務している方が対象です。

3 受講定員 10名（定員に達した時点で締め切らせていただきます。）

4 受講申込

応急手当普及員講習受講申請書に必要事項を記入し、写真1枚を添えて石巻地区消防本部3階警防課または各消防署まで申込み下さい。（受講票をお渡しします。）

※写真は、申請日の6か月以内に撮影した上半身像（縦3cm×横2.4cm、無帽、無背景）とし、裏面に氏名を記入したものを。

5 受講料 受講料 無料

ただし、応急手当普及員講習テキスト（東京法令出版）が必要です。

6 開催日程

令和4年2月16日（水）～18日（金）3日間講習 午前8時30分～午後5時30分

場 所：消防本部2階大会議室

受付期間：1月17日（月）～25日（火）平日午前9時～午後5時

7 その他

(1) 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の為講習時には、マスクの着用をお願いします

(2) 講習日は、筆記用具を持参し、動きやすい服装でお願いします。

(3) 講習で使用するテキストは、受講者が講習当日までに準備して下さい。

なお、事前に準備できない場合は講習会場で購入（5,200円）いただけます。

※受講申込時または申込期間内にテキスト購入の有無について申し出て下さい。

(4) 講習当日の駐車場は、石巻地区消防本部庁舎北側駐車場となります。

8 問合せ先

石巻地区消防本部警防課 電話 95-7433（※時間：平日08時30分～17時15分）

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等により中止する場合があります。

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策の為講習日にはマスクの着用をお願いします。

石巻広域行政事務組合消防本部